

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

国立大学法人
山形大学

大学の概要

(1) 現況
 大学名
 国立大学法人山形大学

所在地	キャンパス名	所在地	学部等名
	小白川キャンパス	山形県山形市	事務局、人文学部、地域教育文化学部、理学部、附属図書館、保健管理センター、学術情報基盤センター、高等教育研究企画センター、留学生センター、教職研究総合センター、附属博物館、放射性同位元素総合実験室
	飯田キャンパス	山形県山形市	医学部、医学部附属病院、遺伝子実験施設、環境保全センター、附属養護学校
	米沢キャンパス	山形県米沢市	工学部、地域共同研究センター、大学院ハンファ・ビジネス・ラボラトリー
	鶴岡キャンパス	山形県鶴岡市	農学部
	松波キャンパス	山形県山形市	附属小学校、附属中学校、附属幼稚園

役員の状況
 学長名 仙道 富士郎（平成17年9月1日～平成19年8月31日）
 理事数 5人（うち非常勤1人）
 監事数 2人（うち非常勤1人）

学部等の構成	学部等
学	人文学部
部	地域教育文化学部(*1) 理学部 医学部 工学部 農学部
研	社会文化システム研究科
究	教育学研究科
科	医学系研究科 理工学研究科 農学研究科 岩手大学大学院連合農学研究科(*2)
その他	附属図書館、医学部附属病院、保健管理センター、地域共同研究センター、学術情報基盤センター、遺伝子実験施設、高等教育研究企画センター、留学生センター、教職研究総合センター、附属博物館、放射性同位元素総合実験室、環境保全センター、大学院ハンファ・ビジネス・ラボラトリー、附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園

- (*1) 平成17年4月1日に教育学部を改組して設置。
 なお、教育学部は平成17年4月から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止。
- (*2) 岩手大学を基幹大学とし、山形大学、弘前大学及び帯広畜産大学を参加大学とする連合大学院。

学生数及び教職員数（平成18年5月1日現在）

学生数	9,551人（うち留学生数158人）
学部	8,138人 （うち夜間主コース607人）
大学院	1,287人
修士課程	990人
博士課程	297人
別科	40人
科目等履修生等	86人
附属学校児童・生徒等数	1,411人
教員数（本務者）	854人
職員数（本務者）	922人

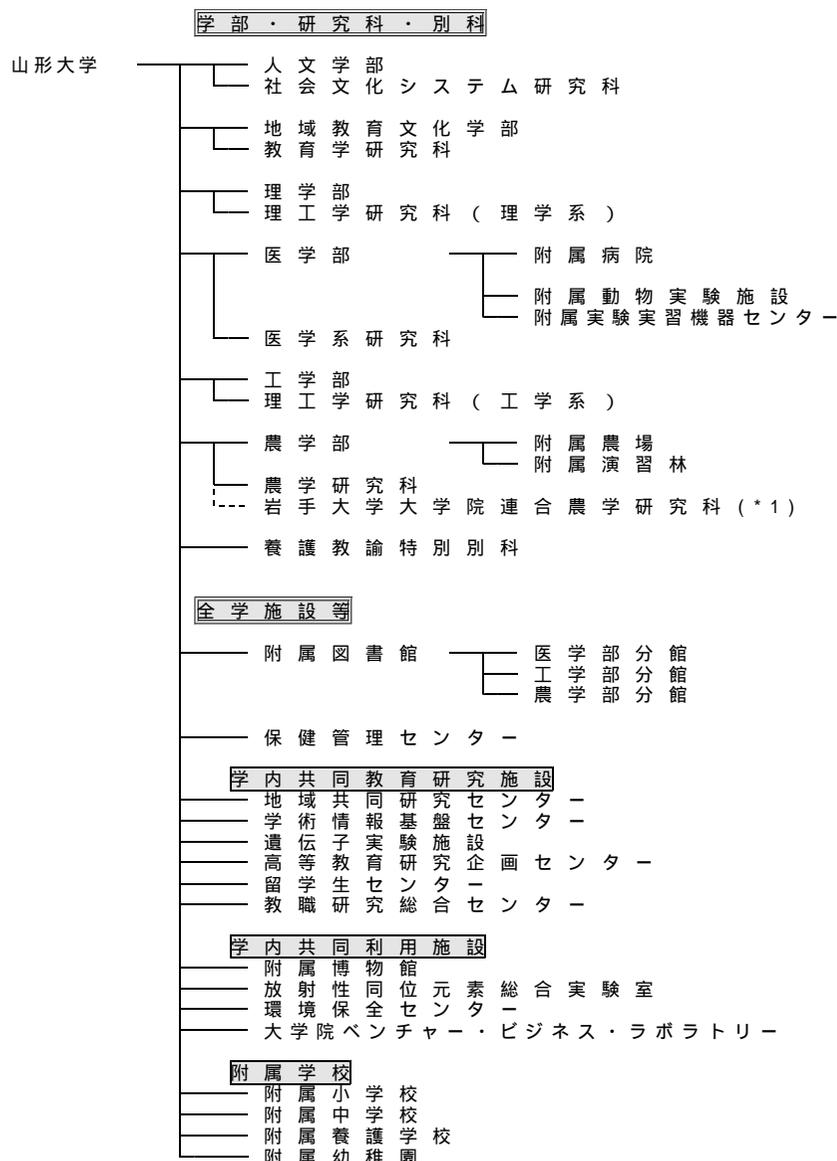
- (2) 大学の基本的な目標等
 （中期目標の前文）
 大学の理念：
 「自然と人間の共生」を21世紀のテーマとし、教育・研究・地域貢献に真摯に取り組み、次世代を担う人材の育成、知の探求・継承・発展、及び豊かな地域社会の実現に努め、もって人類全体の幸福と国際社会の平和的・持続的発展に貢献する。

- 大学の使命：
 1. 学部（学士課程）教育を重視した人材養成
 学部教育を重視した人材養成を最優先の使命と捉え、教養教育では幅広く創造的な知性と豊かな人間性を必須の素養として育み、専門教育では大学院教育との接続も見据え、優れた専門性を養うとともに、特に課題発見・解決能力に優れた人材を養成する。さらに大学院では、実践面を重視した教育課程により、専門分野に強いスペシャリストを養成する。
2. 総合大学の利点を活かした研究の推進
 先端的研究については重点的に取り組み、世界水準の研究推進とそれに支えられた先端の大学院プログラムを展開するとともに、長期的・基礎的研究分野の持続的発展を図る。
3. 開かれた学術・教育の地域拠点の形成
 東北地区有数の総合大学として、地域や社会に広く門戸を開放し、様々な学習機会の提供、社会人・留学生の積極的な受け入れ、産官民との広範な連携を推進するとともに、アジアと日本を結ぶ教育・研究の拠点として学術・文化の発信、及び国際交流の充実・強化を図る。

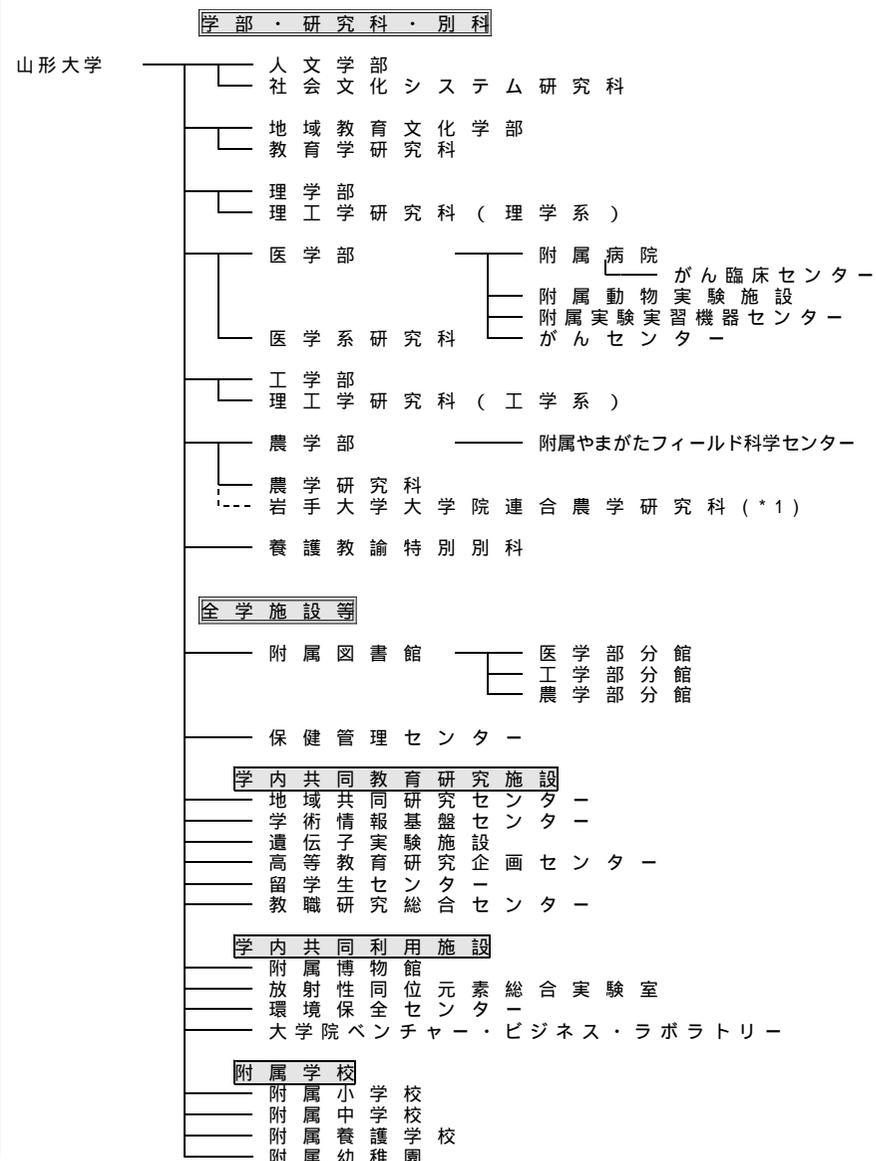
- (3) 大学の機構図
 次頁に添付

山形大学教育・研究機構図

(平成17年度)



(平成18年度)



(*1)岩手大学を基幹大学とし、山形大学、弘前大学及び帯広畜産大学を参加大学とする連合大学院。

全体的な状況

山形大学は、その理念である「自然と人間の共生」の具現化を目指して中期計画を設定し、過去2年にわたり種々の課題に取り組んできた。中期計画3年目となる平成18年度は、中期計画期間前半の中間まとめとして捉え、これまで準備・推進してきた活動を組織的に機能させることを主たる目標として年度計画を作成した。これに基づき、理念の具現化の基礎となる人材育成の推進、社会との連携強化、評価結果の活用、事務機構改革等の展開を始めとして、以下に示すように種々の取組を推進した。

1 本学の先進的な取組

- (1) 「自然と人間の共生」の理念の具現化
公募した「自然と人間の共生」プロジェクトに全世界から応募があり、最優秀として採択した「草木塔（草や木の霊に対する鎮魂等を表す全国でも珍しい石碑）プロジェクト」を本学事業として草木塔分布図の作成、草木塔ネットワークの構築等の取組を推進した。
「環境報告書」をWeb上で公開した。この取組と情報公開に対する姿勢が評価され、「環境goo大賞2006奨励賞」を受賞した。
国立大学法人では初めて「ESCO事業」の導入について、平成18年度エネルギー使用合理化事業者支援事業の採択を受けた。
本学独自の方式である「エコキャンパス整備支援事業」によって自然共生型キャンパスの整備を促進した。
- (2) 中・長期的行動指針の策定
仙道マニフェストの重点施策の一つとして、中期目標・中期計画及び中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」を踏まえ、「山形大学行動指針」を策定した。
- (3) 学生支援システム「YUサポーターシステム」の整備・充実
平成16年度に始動した「YUサポーターシステム」の点検・評価を行い、就職指導・個人情報保護についての増補を行うことで、指導内容の充実・改善を図った。
- (4) 「エリアキャンパスもがみ」の新たな展開
「エリアキャンパスもがみ」の地域活性化に活躍する人たちに学ぶ現地体験型授業「フィールドワーク 共生の森もがみ」を開始した。これまでの諸活動が認められ、「日本計画行政学会第11回計画賞」の最優秀賞に選ばれた。また、本プロジェクトは平成18年度「現代GP」に採択された。
- (5) がんセンターの整備と重粒子線治療センターの設置準備
平成17年度に設置した「医学部がんセンター」を全学組織の中に正式に位置付けた。
がん患者登録システムを構築するとともに、「がん化学療法センター」に放射線治療を専門とする教授を迎え、がん診療のレベルアップを図った。
重粒子線治療装置の導入に向けて、医学部がんセンターに「重粒子線治療装置設置推進室」を発足させ、導入準備を進めた。
- (6) 分散キャンパスのメリット化
分散キャンパスの特性を活かし、各キャンパスが地域における大学の拠

点としての機能を効果的に果たすため、「分散キャンパス問題懇談会」を設置し、「地域連携の拡充」「集権と分権の融合策」の観点から具体的に方策を検討した。

(7) 評価結果のフィードバック

学生生活実態調査、卒業生等に対するアンケート調査、平成17年度法人評価委員会評価結果及び監事監査結果から抽出・整理した課題について、必要なものは予算化し教育研究活動、管理運営及び社会貢献の改善に反映させた。また、取組結果を取りまとめ、全学生及び全教職員に周知した。

2 業務運営

戦略的かつ柔軟な運営体制を確立するため、組織の企画・立案機能の強化を図るとともに、個々の職員の資質向上を図った。

- (1) 平成18年7月1日付けで事務組織にユニット制を導入し、企画部、学術情報部を設置し、学長・理事と直結して大学運営を直接支える専門職能集団を再構築した。
また、ユニット制の導入に合わせて、学長直属組織「エンrollment・マネジメント室（入学前から卒業後に至るまでの一貫したサポート体制）」を設置した。
- (2) 「事務系職員の評価制度」を構築し、これに基づき2事務部門において試行を行った。平成19年度に全事務部門で試行を実施することを決定した。
- (3) 新たに構築した「ジョブローテーション制度」に基づき、職員の専門的な知識、技能及び資質を十分考慮した人員配置を行った。
- (4) 新たに構築した「キャリアアップ制度」に基づき、新規採用者研修、SD研修、管理職員研修等を実施した。
- (5) 平成17年度に制定した「個別契約任期付教員に関する規則」に基づき、任期付き教員を採用した。
- (6) 全学各種委員会の統廃合（3委員会廃止、9委員会を4委員会へ統合）を実施し、新規に設置する全学各種委員会等については、時限付きの委員会とし、効率的かつ機動的な運営を進めた。

3 財務内容の改善

研究資金確保、資金運用の効率化など多様な側面からの財務内容の改善を図るため、以下の取組を推進した。

- (1) 「研究プロジェクト戦略室」を活用し、科学研究費補助金や公募型研究助成金等の公募情報等の収集に努めた。
また、産官民連携を推進し、外部資金獲得に向けた申請促進を図った。その結果、全学で998件、1,185,083千円の外部資金（受託研究・共同研究・奨学寄附金）を獲得した（前年度比：金額で16.8%増）。
- (2) 人件費と物件費の積算額を総枠として配分し、各セグメントにおいて、合規性、合理性を踏まえた弾力的な執行を可能とした。
- (3) 平成17年度に策定した「中期財政計画」の改定を行い、平成18年度予算編成方針において、収入予算と支出予算項目の関連付けを強め、次のとおりインセンティブを付与する仕組みを取り入れた。
実定員数・退学者防止状況を勘案したインセンティブ付与

- 収入予算の増減を支出予算に反映させる仕組み
- (4) 効率化減に対応した年次計画に基づき、教員4人、事務職員4人、専門職員1人の合計9人の定員を削減し、6%の人件費を削減した。また、役員の基本給月額を7%以上引き下げた。(現給補償なし)
 - (5) 平成17年度の財務状況について、わかり易く解説を加えた「財務レポート2006」を作成し、ホームページ上で公表するとともに、学生にも配布した。
 - (6) 余裕資金の安定的運用・管理を行うとともに、運用額の拡大を図り、平成18年度の運用益は15,605千円となり、前年度の1,838千円から大幅増となった。
 - (7) 目的積立金活用の一環として、「学内設備バンク」を創設し、部局へ学内設備購入資金を貸し付ける制度を開始した。

4 評価制度の充実と情報提供の推進

昨年度までの検討・試行等を踏まえ、組織・教職員の評価制度と、それに基づく資源配分を含む総合的なシステム整備を推進し、評価結果の大学運営へのフィードバックを推進するとともに、広報担当学長特別補佐の任命等広報体制を一層充実し、大学情報の効果的な発信を図った。

- (1) 専任教員を配置した「評価分析室」において、中期目標、中期計画、年度計画の達成状況の点検・分析・評価を行うとともに、次年度の年度計画の策定を行った。
- (2) 全学的な自己点検・評価を実施し、大学評価・学位授与機構による認証評価の審査を受けた。全ての基準において「基準を満たしている」との評価を得た。
- (3) 基本構想委員会において策定した「教員の個人評価指針」に基づき、平成17年度の全学的試行を踏まえ、全部局で本格的に実施した。
- (4) 平成17年度に構築した本学独自のシステムに基づき、経営協議会学外委員による評価を取り入れた「組織評価」を実施し、評価結果に基づき学内予算の傾斜配分を行った。
- (5) 広報担当の学長特別補佐を任命し、学長定例記者会見の企画・運営、「まちなかサテライト」による広報活動など広報機能の更なる強化を図った。
- (6) 学生の視点から見た学内情報をホームページに掲載するため、広報委員会において「学生広報部」(仮称)の設置を決定した。

5 施設設備の充実、安全管理の推進

施設設備については、既存施設の有効活用推進、E S C O事業の導入を始めとする省エネ設備導入促進等を行うとともに、安全性・ユニバーサルデザイン重視の施設改修、地域住民の利用も考慮したキャンパス内環境整備等を推進した。

- (1) 山形大学独自の方式として、部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付する「エコキャンパス整備支援事業」によって自然共生型キャンパスの整備を促進した。
- (2) 耐震改修促進法の改正をうけ、学内全施設の耐震診断の実施を早め、法対象外建物を含む49棟の耐震診断を実施した。また、地域住民の避難場所としての機能確保を考慮して耐震性能の確保が必要と判断した施設について、当初計画にはなかった耐震改修工事を計画・実施した。

- (3) 「環境報告書」をWeb上で公開した。この取組と情報公開に対する姿勢が評価され、環境goo大賞2006奨励賞を受賞した。
- (4) 地域住民の憩いの場となっている散策動線「大学せせらぎ水路散歩道」の自然環境保全に努めた結果、水路に清流の指標とされる梅花藻やホタルの生息が確認された。
- (5) 事故情報をまとめ、各事業場へ報告するとともに「ヒヤリハット」の事例を収集の上、各事業場に周知し、事故発生の防止を図った。
- (6) 附属病院では、「医療事故防止マニュアル」の改訂を行うとともに相互点検機能を強化した。
- (7) 山形地区及び鶴岡地区事業場において、全面禁煙実施(平成19年4月~)に向けた検討を行い、周知・公表を行った。
- (8) リスクマネジメントの一環として「研究活動における行動規範に関する規則」を制定した。さらに、研究費不正使用の防止対策について、学内説明会を通じ全教職員に周知徹底を図ることとした。

6 教育活動

本学の使命である「学部(学士課程)教育を重視した人材養成」を遂行するため、その実質化に向けた教育推進・改善、学生支援の充実に取り組んだ。大学院については、教育研究の高度化を目指して組織改革を検討・推進した。

- (1) 「高等教育研究企画センター」の教育評価分析部門に新たに専任教員1人を配置するとともに、平成19年度から「FD・授業支援クリニック部門」を設置することを決定した。
- (2) 教育委員会の検討結果を踏まえ、英語教育及び初修外国語教育を中心的に担当する新たな組織として「外国語教育センター」を平成19年度に設置することを決定した。
- (3) 学生主体の問題解決型授業を増やす方向で、教育委員会で検討し、「エリアキャンパスもがみ」において新たに「フィールドワーク 共生の森もがみ」を開講するなど、充実を図った。
- (4) 大学院課程では、平成19年度特別教育研究事業「再チャレンジ支援経費」に採択された4つのプログラムを準備し、学習意欲のある社会人のニーズに応えた。なお、社会人入学者は、前年の59人(社会人入学者比率11%)から94人(同比率17%)に増加した。
- (5) 地域ネットワークFD「樹氷」(現代GP採択)において、授業評価の活用を推進するため学生モニターによる「大学生FD会議」を実施した。
- (6) 1年次学生からのキャリア教育に力を入れ、教養教育における授業科目の拡充を図った。また平成18年度「現代GP」のテーマである「実践的総合キャリア教育の推進」に工学部の取組が採択された。
- (7) 成績優秀入学者に対し入学料及び授業料を全額免除するとともに、月額5万円の奨学金を給付(奨学生1人当たり480万円相当、医学部医学科学生は710万円相当)する制度「山形俊才育成プロジェクト」を創設し、平成19年度の募集を開始した。また、「学生支援基金奨学金」を創設し、上限30万円を貸与する制度を平成19年度から開始することとした。
- (8) 学生による大学活性化を目指して立ち上げた「山形大学・元気プロジェクト」に附属病院でのハートフルコンサートの公演など5件を採択し、各プロジェクトを実施した。

7 研究活動

萌芽的研究、先進的研究の支援及びその成果の社会還元を推進するとともに、学際的課題発掘及び学内研究連携を推進した。

- (1) 若手教員を海外の大学・研究機関に派遣する「YU海外研究グローイングアッププログラム」を構築し、平成19年度から実施することとした。
- (2) 「研究プロジェクト戦略室」に専任教員を配置するとともに、「先端的研究支援のための教員配置に伴うプロジェクト」に、外部評価委員を含むヒアリングによる学内審査を経て3件を採択した。
- (3) 21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」の研究成果の応用・実用化等を目指し、ベンチャー企業を通じ、民間企業とパーキンソン病治療に関する共同研究を実施した。
- (4) 理・医・工・農の4学部連携による「生命・環境科学交流セミナー」を平成18年度は2回開催した。
- (5) 社会的ニーズに適應する共同研究を積極的に推進し「白色光有機ELパネル」「衝撃プラスチック」の発明に成功し、商品化に向けて開発を進めた。
- (6) 「核子の構造研究」が、文部科学省科学研究費補助金の「特別推進研究」に採択された。
- (7) 新たな「ナスカの地上絵」の発見、がん細胞増殖の機序解明、抗ガン剤創製につながる菌類特有の遺伝子の発見などの世界的研究については、報道会見を通じて積極的に研究成果を発信した。

8 社会連携と国際交流

分散キャンパスの利点を活かして県内全域での社会連携活動を推進するとともに、国際的な大学間連携体制を構築し、以下のような取組を行った。

- (1) 地域に根ざしたプロジェクト型共同研究を推進した結果、山形県との包括協定に基づいた最上地区をフィールドとする「食農の匠」育成プログラムが科学技術振興調整費に採択された。
- (2) 「エリアキャンパスもがみ」の活動が認められ、「日本計画行政学会第11回計画賞の最優秀賞」に選ばれた。また、本プロジェクトは平成18年度「現代GP」に採択された。
- (3) 出張講義を延べ81校において実施した。また、高校生に開放したトワイライト講義及びサイエンスセミナーを実施した。
- (4) 「エリアキャンパスもがみ」で「もがみ広域圏連携タウンミーティング」を開催し、最上地方の活性化や産業育成について提言を行った。
- (5) 「大学コンソーシアムやまがた」参加機関の学術情報を一元的に蓄積し、情報を発信するシステム「学術成果発信システムやまがた(ゆうキャンパスリポジトリ)」を構築し、公開した。
- (6) 新たに5大学と大学間交流協定を締結し、本学の大学間交流協定は11大学となり、中期計画を達成した。
- (7) 協定校への短期派遣留学制度により平成19年度から3カ国4大学へ7人の学生を派遣することを決定した。また、YU-SUNY特別プロジェクトによる「Japan Studies Program」として、英語による授業プログラムを開発し、平成19年度後期から実施することとした。

9 附属病院に関する取組

安定した病院経営を維持するために、経営データ分析等を継続するとともに、高度な医療を地域に提供するために、以下の取組を推進した。

- (1) 急性期病院としての機能を積極的に高め、かつ患者中心の質の高い医療を提供するため病院再整備事業を推進した。
- (2) 「総合医学教育センター」において、文部科学省教育GPによる支援を受け、地域医療の実態調査・分析を通して「医療グランドデザイン」を医師育成の観点から分析し、今後の戦略策定を行った。
- (3) 平成17年度に設立した「医学部がんセンター」において、がん患者登録システムを構築するとともに、「がん化学療法センター」に放射線治療を専門とする教授を迎え、がん診療のレベルアップを図った。さらに、重粒子線治療装置の導入に向けて、「重粒子線治療装置設置推進室」を発足させ、導入準備を進めた。
- (4) 東北地区のがん医療の均てん化を推進するため、平成19年度に「東北がん診療連携ネットワーク(仮称)」を設立することを目指し、準備を進めた。
- (5) 平成17年度に生体肝移植に係る院内体制を整備し、脳死臓器移植に対応するためのマニュアルを改訂した。これを基に以下の医療を行った。平成18年2月に、日本国内では第二番目となる幹細胞移植を行った。県内初となる生体肝移植を成功させた。角膜移植を推進するために山形県アイバンク事業を積極的に支援するとともに、角膜移植・羊膜移植を行った。
- (6) 救急部機能充実の一環として、救急科を創設し、中毒・重症やけどを治療対象として診療の高度化を図った。
- (7) 予防医療における「遺伝子診断」を実用化することを目指す「21世紀COE」の成果を学術専門誌に発表した。さらに、特許申請、臨床現場への応用を目指したベンチャー企業を設立し活動した。
- (8) 患者アメニティーの改善のため、院内の売店及び喫茶コーナーについて、企業の参入など民間資金導入による24時間コンビニ、コーヒーショップの整備を行い稼働させた。
- (9) 24時間保育できる保育所「すくすく」を開設・運用を開始した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した特色ある取り組み

法人化により組織編成等柔軟な大学運営が可能になったこと、マネジメント体制がより重要となったことなどを踏まえ、本学の特徴をより明確にするため、平成18年度は以下のような取組を行った。

1 地域連携機能の強化

- (1) 分散キャンパスの特性を活かし、本学の各キャンパスが地域の拠点としての機能を効果的に果たすため、分散キャンパス問題懇談会を設置し、「地域連携の拡充」について具体的に方策を検討した。
その上で、基本構想委員会において、大学本部・各キャンパス間の集権・分権体制の在り方を見直す「集権と分権の融合策」についても方策を検討した。
- (2) 地域共同研究センターは、新たに山形県庄内総合支庁内に「庄内サテライト」及び首都圏に「大田サテライト」を設置した。これにより、地域共同研究センターをはじめとした県内4箇所及び首都圏2箇所のサテライトにおいて、きめ細かい地域連携を推進する体制が整った。
また、各サテライト及び「産学連携横町(産学連携リエゾンオフィス)」を活用し、市民・企業等からの各種相談に対応するとともに、地域の多様な意見を汲み上げ、大学運営にフィードバックした。

2 組織の充実

- (1) 教育研究組織の充実
平成17年度に設置した「医学部がんセンター」を全学組織の中に正式に位置付け、専任教員を配置した。
農学部附属農場及び演習林を改組して、より有機的・統合的活動を可能とする「農学部附属やまがたフィールド科学センター」を設置した。
平成18年度科学技術振興調整費に「食農の匠」育成プログラムが採択されたことに伴い、理工学研究科ものづくり技術経営学専攻内に食品MOTコースを設置することとした。
教育委員会の検討結果を踏まえ、外国人教師制度を見直して、英語教育及び初修外国語教育の中心となる新たな組織として「外国語教育センター」を平成19年度に設置することを決定した。
- (2) 大学運営組織の充実
学長直属組織の「エンrollment・マネジメント室」を設置し、入学者の調査・分析など学長の特命事項の業務を行った。また、平成19年度から専任教員を配置し、更なる組織の充実を図ることとした。
「研究プロジェクト戦略室」「評価分析室」及び「監査室」へ専任教員・職員を配置し、更なる組織の充実を図った。

3 人事の活性化

- (1) 基本構想委員会において策定した「教員の個人評価指針」に基づき、平成17年度の全学的試行を踏まえ、平成18年度は全部局で本格実施した。
- (2) 平成18年度に「事務系職員の評価制度」を構築し、平成18年度はこれに基づき2事務部門において試行を行った。
また、平成19年度は全事務部門での試行を実施し、平成20年度から全面的に実施することとした。
- (3) 「国立大学法人山形大学教員選考基準」に則り、全学部、学内共同教育研究施設において、公募制を原則として教員の流動性の促進を図った。
- (4) 新たに設置された教育研究施設等教員に対して任期制を導入するとともに、任期制未導入の既存部局に対しては、ヒアリングにより任期制導入の検討を促した。
- (5) 平成17年度に制定した「個別契約任期付教員に関する規則」に基づき、個別契約による任期付き教員を採用した。

4 組織評価の導入

平成17年度に構築した「組織評価システム」に基づき、各部局における教育、研究、社会連携、国際交流、業務運営等の諸活動について、部局の自己点検・評価を試行した。これを基に役員会が総合的に評価し、学内資源の傾斜配分を実施した。

大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

- 1 各種調査結果等を大学運営に反映
各種評価結果について、役員会において各々の課題を抽出・整理し、各担当理事が中心となって課題解決に向けた取組を実施した。その結果、「外国語教育センター」の設置、図書館サービスの改善など教育研究活動、管理運営及び社会貢献の質の向上に反映させた。
また、取組の経過情報を学内ホームページに掲載し構成員の共通理解を図るとともに、取組結果を取りまとめ、全学生及び全職員に周知した。
大学運営に活用した各種評価結果は、以下のとおりである。
 - ・学生生活実態調査結果(学部生対象)
 - ・教育効果・広報に関するアンケート調査結果(企業・高校生・在学生・卒業生対象)
 - ・監事監査結果
 - ・業務実績に関する評価結果
- 2 教職員の資質向上
 - (1) 教員の資質向上について
高等教育研究企画センターを中心に、教養教育ワークショップ、教養教育FD合宿セミナー、公開授業及び検討会などを実施し、FDの一層の推進を図った。
また、平成19年度から「FD・授業支援クリニック部門」を設置し、個別支援型のFDを実施することとした。

- (2) 職員の資質向上について
新たに構築した「ジョブローテーション制度」の平成19年度実施に向け、関係規則等の整備を行うとともに、事務職員の専門的な知識、技能及び資質を十分考慮した配置を行った。
新たに構築した「キャリアアップ制度」に基づき、新規採用者研修、地域の連携をテーマにしたプロジェクトを企画する「SD研修」、管理職員の説明能力等を高める「プレゼンテーション能力向上講座」等を実施した。
事務職員の専門性を向上させるため、大学経営に関する大学院に学費(授業料の2/3)を援助して3人を入学させた。
- 3 学内共同教育研究施設所属教員の教育への参画
学内共同教育研究施設等の教員が、昨年度以上に教養教育や学部専門教育・大学院教育に参加し、教育組織の充実に寄与した。平成18年度の総授業回数は前年度の2倍以上の2,122回であった。

2. 共通事項に係る取組状況

業務運営の改善及び効率化

- 1 戦略的な法人運営体制の確立と効果的運用
- (1) 運営のための企画立案体制の整備状況
学長特別補佐を役員会に出席させた。
また、新たに広報担当の学長特別補佐を任命し体制を強化した。
役員会(含む役員懇談会)を毎週開催し、意思決定の迅速化を図った。
全学部に副学部長を置き、学部運営体制を強化した。
階層のフラット化、意思決定の迅速化による効率的運営体制確立のために「YUユニット制」を導入した。
新たに「エンrollment・マネジメント室」、「企画部」及び「学術情報部」を設置し、学長・理事と直結する大学運営を直接支える専門職能集団として再構築した。
- (2) 企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況
平成18年7月に事務組織を再編し、経営企画ユニット、研究支援ユニット及び社会連携ユニットからなる「企画部」を新設し、企画立案機能を強化した。
経営企画ユニットは、大学の計画・評価、分散キャンパス問題、小白川地区大学院の将来構想などの様々な経営上の課題について、具体的な方策を検討した。
研究支援ユニットは、「研究プロジェクト戦略室」と連携し、「先進的研究支援のための教員配置を伴うプロジェクト」や若手教員等を海外の大学等に派遣する「YU海外研究グローイングアッププログラム」など企画立案し、研究支援部門の充実を図った。
社会連携ユニットは、地域共同研究センターと連携し、産学官連携や社会貢献に関する様々な事業について企画立案を行った。
その他の事務部でも、事務組織再編に伴い企画立案部門を整備し、戦略的な運営体制の確立を図った。
- (3) 法令や内部規則に基づいた手続に従った意思決定
役員会等において、手続に従った意思決定を行った。
また、監事が、役員会、教育研究評議会、経営協議会をはじめとした学

内の主要な会議に出席して意思決定過程を監査した。平成18年度の監事監査結果報告書では、意思決定過程に関する指摘事項はない。
なお、平成19年度から学長直属の組織として、「業務改善等推進室」を設置し、学内にコンプライアンスを浸透させるための体制をとることとした。

2 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分

- (1) 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他戦略的配分経費の措置状況
学長裁量経費として総額82,000千円を予算措置し、「自然と人間の共生プロジェクト」、「1学部・部門1プロジェクト」等の大学全体で取り組む戦略的事業に重点配分した。
教育研究活動の活性化を図るため学長裁量定員を確保し、今年度新たな事項として、評価分析室1名及び個別任期付教員2名を設定し、合計37人を戦略的に取り組む必要のある部局に配置した。
平成18年度予算編成方針において、人件費と物件費の積算額を総枠として配分する「総枠配分方式」を実施し、各セグメントにおいて、弾力的な執行を可能とした。
入試緊急対策を実行するために、平成19年度予算において「入試緊急対策経費」を措置し重点的に使用することを決定した。
平成18年度に試行的に実施した「組織評価」の部局への傾斜配分を、平成19年度から増額することとした。
平成19年度から、現在学内共同利用しているスペースの一部の建物使用に関して、学長裁量スペースとして変更設定することとした。
- (2) 助教制度の活用に向けた検討状況
学校教育法の一部改正に基づき、教員組織を検討し、教授、准教授、講師、助教及び助手で構成することとした。助教の適用については、学位の有無、業務内容及び本人の希望等を総合的に判断した。
なお、平成19年4月1日現在の状況は、助教190人、助手6人である。
- (3) 資源配分による事業の実施状況
学長裁量経費については、教育研究プロジェクト、国際交流の推進事業その他戦略的事業に対して措置した。
特に、教育研究プロジェクトについては、本学の理念の一つである「自然と人間の共生」を具現化するためのプロジェクトを全世界へ公募し、海外からの11件を含む83件の応募があり、学内・学外の審査を経た結果、6件を採択した。
学長裁量定員については、今年度新たに研究プロジェクト戦略室及び評価分析室へ各1人を配置し、大学の研究支援体制及び点検・評価体制を強化した。
また、先進的研究支援のために学内公募を行い、優れた研究2件へ1人ずつの学長裁量定員を配置した。
組織評価結果をもとに部局に計10,000千円の傾斜配分を行い、部局の教育研究等の諸活動の質の向上を図った。
- 3 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じた資源配分
- (1) 法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況
平成17年度に構築した「組織評価システム」に基づき、各部局における教育、研究、社会連携、国際交流、業務運営等の諸活動について、部局の自己点検・評価を実施した。これらを基に役員会が総合的に評価し、10,000千円を傾斜配分した。

<p>平成18年度予算編成において、収入予算の増減を支出予算に反映させる仕組みを取り入れるなど部局への配分方法にインセンティブを付与するシステムを導入した。</p> <p>他大学に先駆けた独創的な教育・研究を推進するため「1学部・部門1プロジェクト」で採択した12プロジェクトについて、中間評価を行い、研究費の再配分を行った。</p> <p>「先進的研究支援のための教員配置を伴うプロジェクト」を公募し、3件の教員配置による助成を実施した。</p> <p>なお、同プロジェクトは、中間評価を実施することとしており、評価実施体制、評価内容について検討し、評価要項を制定した。</p> <p>(2) 評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況</p> <p>平成17年度に構築した「組織評価システム」に基づき、各部局における教育、研究、社会連携、国際交流、業務運営等の諸活動について、部局の自己点検・評価を実施した。その結果に基づき、役員会が総合的に点検・評価することにより、本学の教育研究活動の活性化を図る目的で学内資源の傾斜的配分を実施した。</p> <p>なお、実施状況を検証し、評価項目及び評価基準を明確にし、評価システムを再構築した。</p> <p>4 業務運営の効率化</p> <p>(1) 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組状況</p> <p>[事務組織の再編]</p> <p>階層のフラット化、意思決定の迅速化による効率的運営体制確立のために「YUユニット制」を導入した。</p> <p>学長直属の組織として、「エンrollment・マネジメント室」を設置し、入学者の調査・分析など学長の特命事項の業務を行った。</p> <p>新たに「企画部」を新設し、経営企画・研究支援・社会連携部門を強化した。また、事務情報推進室・附属図書館・学術情報センターの3つの事務部門を統合して「学術情報部」を設置し、学術情報の集中化を図った。</p> <p>小白川キャンパス3学部の事務組織見直し及び業務処理見直しを含め、アウトソーシングを含めた学内機構の整備について、平成19年度実施に向けて具体的検討を行った。</p> <p>[業務の合理化]</p> <p>平成18年度予算編成方針として、人件費と物件費を総枠で配分し、各セグメントの合規性、合理性を踏まえた弾力的な執行を可能とした。</p> <p>業務の合理化及び電子化を進め、物品等を教員が直接発注できる仕組みを構築した。</p> <p>旅費業務のアウトソーシングについて、平成20年度稼働に向けた体制整備を進めた。</p> <p>人事管理業務の合理化（人事異動時期の7月化、兼業承認の部局委任）を図った。</p> <p>学内ホームページに、入試状況・外部資金受入状況など本学の運営データを一箇所に収集した「ファクトブック」を構築し、大学運営情報の共有化による効果的な活用を図った。</p> <p>(2) 各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減</p> <p>全学各種委員会見直しワーキンググループにおける検討結果に基づき、全学各種委員会を統廃合（3委員会廃止、9委員会を4委員会へ統合）し、役員会との連携による効率的かつ機動的な運営を進めた。</p>	<p>新規に設置する全学各種委員会等については、時限付きの委員会とし、効率的かつ機動的な運営を進めた。</p> <p>T V会議の原則化、Web会議の活用により、教職員の負担を軽減した。</p> <p>教員と事務職員等が一体となって構成する委員会体制により、連携強化・意思決定・実行力の迅速化を図った。</p> <p>5 収容定員を適切に充足した教育活動</p> <p>(1) 学士・修士・博士課程ごとに収容定員の85%以上の充足状況</p> <p>本学における収容定員の充足率は、学士課程113%・修士課程126%・博士課程132%であり、収容定員の85%以上を充足させている。</p> <p>6 外部有識者の積極的活用</p> <p>(1) 外部有識者の活用状況</p> <p>本学副学長を委員長とする山形県地域教育推進協議会を1回開催し、山形県の教員養成及び地域の教育課題等について協議を行った。</p> <p>教職員の大学運営能力向上のため、それぞれの分野における有識者を講師に招き「YU大学経営10回連続セミナー」を実施した。</p> <p>山形県知事をはじめとする山形県ゆかりの方々を講師に迎えて公開授業「新しい山形を作る人々」を実施した。</p> <p>「組織評価」の実施にあたり、公平・公正を期するため、経営協議会の外部委員による2次評価を実施した。</p> <p>(2) 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況</p> <p>経営協議会を年5回開催し、学内資源の有効活用方法などについて学外有識者7人の意見を充分に取り入れ、財政基盤の強化を図った。</p> <p>7 監査機能の充実</p> <p>(1) 内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況</p> <p>学長直属の監査室に専任職員を新たに配置し、学内監査体制の強化を図った。</p> <p>(2) 内部監査の実施状況</p> <p>監査室は、監事監査に協力するとともに学長が指定した事項について監査を実施した。</p> <p>(3) 監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況</p> <p>監事による各部局監査及び役員監査を実施し、学長に対して文書で意見表明及び改善点の指摘を行った。</p> <p>これを受けて、役員会において個々の課題を抽出・整理し各担当理事が中心となって問題解決に向けた取組を実施した。</p>
---	--

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した特色ある取り組み

1 授業料等収入の確保・増加

- (1) 志願者数の確保のため「入試緊急対策本部」を設置し、入試緊急対策を学長に答申した。
- (2) 平成18年7月1日付けで「エンrollment・マネジメント室」を設置し、入学者確保のために、入学者の調査・分析を開始した。
- (3) 大学院課程では、平成19年度特別教育研究事業「再チャレンジ支援経費」に採択された4つのプログラムを準備し、学習意欲のある社会人のニーズに応えた。なお、社会人入学者は、前年の59人（社会人入学者比率11%）から94人（同比率17%）に増加した。
- (4) 平成19年度の工学部に係る一般選抜試験会場を名古屋に設置した。
- (5) 平成19年度から授業料の月払い制度を導入することとした。
- (6) 平成18年度予算配分において、実定員・退学者防止状況を勘案したインセンティブを付与する仕組みを構築した。

2 戦略的・効果的な予算配分

- (1) 平成18年度予算編成方針において、以下の戦略的・効果的予算配分を行った。
 - 人件費と物件費の積算額を総枠として配分し、各セグメントにおいて、合規性、合理性を踏まえた弾力的な執行を可能とした。
 - ・人件費については、効率化対応方針による定員削減計画、人事院勧告を踏まえた給与月額引き下げ、非常勤給与の見直しを踏まえて配分した。
 - ・物件費については、経費の目的や性格を勘案した区分整理を行った。特に、「裁量的なもの」で「継続性の高いもの」以外に区分されたもののうち「年度限りの事業」及び「金額の変動が見込まれる事業」については、スクラップ&ビルドができるように「見直し事業・新規事業等対応経費」の区分の予算事項を新たに設けた。
 - このことにより、毎事業年度予算の配分見直しを可能とし、それらの縮減額を財源とした新規・拡充事業への対応を可能とした。
 - 各部署の収入・支出予算項目の関連付けを強め、以下のインセンティブを付与する仕組みを取り入れた。
 - ・実定員・退学者防止状況を勘案したインセンティブ付与
 - ・収入予算の増減を支出予算に反映させる仕組み
- (2) 平成19年度予算編成方針及び中期財政計画において、入試緊急対策を実施するために新たに「入試緊急対策経費」の計上、組織評価経費の増額など、大学運営上の課題について戦略的に資源配分をすることとした。

2. 共通事項に係る取組状況

財務内容の改善

1 財務内容の改善・充実

(1) 経費節減、自己収入の増加に向けた取組状況

[経費節減の取組]

効率化減に対応した年次計画に基づき、教員4人、事務職員4人、専門職員1人の合計9人の定員を削減し、6%の人件費を削減した。役員の基本給月額を7%以上引き下げた。（現給補償なし）全学各種委員会の統廃合、「YUユニット制」の導入により、迅速かつ効率的な運営体制を整備した。「山形大学エコキャンパス整備支援事業」によって省エネ機器の設置及び省エネ診断を実施した。エネルギー管理規則やエネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）に基づくエネルギー管理標準を定め、学内のエネルギー管理体制を明確化した。同法に基づく経済産業省の省エネ現地調査において、エネルギー管理体制やエネルギー管理実務が良好との判定を受けた。ESCO事業の導入について、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の平成18年度エネルギー使用合理化事業者支援事業に採択された。エネルギー使用状況及び環境負荷の詳細を記載した「環境報告書」を公開し、環境負荷の低減と共にコスト縮減に関する関心向上を図った。なお、省エネルギーへの各種取組の結果、前年度比で4.7%、金額にして約30,000千円のエネルギー削減効果があった。随意契約の適正化に向けた取組みとして、本学会計規則により随意契約を行う場合であっても、競争性及び透明性を確保する観点から一般競争の取扱いに準じた「見積競争方式」を導入した。その結果、2.2%の経費削減効果が上がった。

[外部資金の確保]

「研究プロジェクト戦略室」への専任教員配置、研究支援ユニット（課相当）の設置により研究支援体制を強化した。「研究プロジェクト戦略室」を中心に、科学研究費補助金・公募型研究助成金等の公募情報の収集に務めた。また、産学官民連携を推進し、外部資金獲得に積極的に努めた結果、全学で998件・1,185,083千円の外部資金（受託研究・共同研究・奨学寄附金）を獲得した（前年度比：件数で1.6%増、金額で16.8%増）。東北地区の大学では、東北大学に次いで2番目となる科学研究費補助金「特別推進研究」に採択された。山形県と包括協定を締結しての連携プロジェクト「『食農の匠』育成プログラム」が、科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」事業に採択された。

平成18年度の競争的研究資金（科学研究費補助金除く）について、文部科学省21世紀COE・科学技術振興調整費、厚生労働科学研究費補助金（研究代表者分）経済産業省、NEDO、JST及び農林水産省の事業を実施し、前年度比36%増の合計30件の課題が採択され研究を実施した。

[附属病院等の自己収入の確保・増加方策]

経営企画部は、医療情報部と共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、4回の経営ヒアリングを行った。その際、現状分析情報、財務上の問題点の発掘、その対処法を必ず用意して診療科・診療部門に提示した。これにより診療単価の上昇、診療報酬請求額の増加などの効果があった。病院経営専門職員養成のため、民間コンサルタント会社主催の病院経営セミナーを受講した。放射線治療を専門とする教授を採用し、重粒子線治療のための医師養成の充実を図った。また、医学部がんセンターに「重粒子線治療装置設置推進室」を発足させ、導入準備を進めた。平成19年2月に「物流センター」を設置し、物流管理に関する業務の効率化を目指すと同時に、効率的な物品管理の方法により、材料費用の削減を図った。医師へのインセンティブ付与を拡大し処遇改善を図った。

[資産運用]

余剰資金の安定的運用・管理を行うとともに、運用額の拡大を図り、平成18年度の運用益は15,605千円となり、前年度の1,838千円から大幅増となった。目的積立金の活用の一環として「学内設備バンク」を創設し、部局へ学内設備購入資金を貸し付ける制度を開始した。

- (2) 財務情報に基づく取組実績の分析
平成17年度に経営改革担当理事が中心となって策定した「中期財政計画」について、次の観点から2回の改訂を行った。
- ・運営費交付金に係る効率化係数、総人件費改革等経営課題への対応の検証
 - ・附属病院再整備における附属病院収入見込の検証
 - ・学内における中期計画期間中の数値目標達成の検証
- 平成18年7月に財務分析ユニットを設置し、本学の財務内容の改善・充実を目指して、財務状況の分析を開始した。財務の安定性や教育研究経費及び管理経費の水準の妥当性を判断するために、本学と同規模の大学（国立大学法人評価委員会における国立大学法人の財務分析上の分類による「医科系学部・その他学部で構成されるグループ」）間の財務データの比較分析を行った。財務指標については、経年比較等、財務項目や非財務面から他大学との比較を行い、本学の特徴的な項目や趨勢について分析を行った。今後は、趨勢分析に必要な数年分の決算データをもとに、財務の改善を目指すことを検討している。平成17年度の財務状況について、当該年度に実施した事業内容とあわせてわかり易く解説を加えた「財務レポート2006」を作成し、ホームページ上で公表するとともに、学生にも配布した。

2 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組

- (1) 中期計画において設定した人件費削減目標の達成に向けた人件費削減の取組状況

中期計画における平成21年度までの4%人件費削減、年度計画における1%以上の定員削減を伴う人件費削減を実行するために、中期財政計画及び効率化減に対応した年次計画を策定している。平成18年度は、計画を着実に実施し、教員4人、事務職員4人、専門職員1人の合計9人の定員を削減し、6.0%の人件費削減を実施した。非常勤教員給与削減のために、非常勤講師単価の均一化、削減目標の設定を行った結果、前年度に比較して約8,000千円（5.4%）を削減した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した特色ある取り組み

1 評価組織の充実
「評価分析室」に専任教員を配置し、中期目標、中期計画、年度計画の達成状況の点検・分析・評価を行い次年度の年度計画の策定を行った。

2 組織評価システムの構築
各部署が行う自己点検・評価に基づき、経営協議会の学外委員による外部評価を含めた「組織評価」システムを構築し、平成18年度から実施した。本システムは、各部署における前年度の事業実績等を総合的に評価し、その結果を予算配分に反映させる仕組みとなっており、平成18年度は、各部署へ計1,000万円を傾斜配分した。
なお、実施状況を検証し、評価項目及び評価基準を明確にし、評価システムを再構築した。

各国立大学法人等の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

1 教員の個人評価の実施
基本構想委員会において策定した「山形大学における教員の個人評価」の指針に基づき、平成17年度の全学的試行を踏まえ、全部局で本格実施した。

2 第三者評価機関への対応
大学評価・学位授与機構による認証評価の審査を受け、全ての基準において「基準を満たしている」との評価を得た。
附属病院ではISO9001の更新審査を受け、維持・向上に努めた。
工学部ではJ A B E E 認定の維持・向上を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

自己点検・評価及び情報提供

1 情報公開の促進状況
(1) 情報発信に向けた取組状況

[情報公開体制の強化]
広報担当学長特別補佐を任命し、広報機能の更なる強化を図った。
広報委員会において「学生広報部(仮称)」を設置し、学生の視点から見た学内情報をホームページに掲載することを決定した。

[情報公開の推進]
学内催事情報等を広報ユニットに集約し、最新情報を機能的に発信した。

学長定例記者会見(毎月1回)を継続実施し、本学の諸活動について情報発信するとともに、大学の重要事項について臨時記者会見を開催し、マスコミ活用による情報提供促進を図った。
「みどり樹」を始めとする広報誌について、全学の広報委員会で読みやすさの観点から編集方針及び記事の具体的検討を行った。また、保護者に加えて主要な東日本地区の企業へ配布した。
教員の専門領域及び研究成果は、研究者情報(教員紹介)としてホームページで公開した。

[ホームページを活用した情報公開の推進]
全学の環境に関する教育・研究成果及び社会還元の一環を纏めた「環境報告書」をWeb上で公開した。同サイトの環境に関する取組と情報公開に対する姿勢が高く評価され、「環境goo大賞2006奨励賞」(独立行政法人・国立大学法人部門で唯一の賞)を受賞した。
独立行政法人等情報公開法第22条に規定する情報及び国立大学法人法に基づく公表事項、役員会・経営協議会・教育研究評議会の各議事録等の大学経営関係情報については継続して公開し、更なる充実を図った。
「大学・学部理念」「アドミッション・ポリシー」「沿革」「公開講座」等の情報は大学のトップページと部局のページをリンクさせ効率的・効果的な情報発信を図った。
ホームページについて、よりユーザーが利用しやすい環境にするために、平成19年度にリニューアルすることとした。

[インフォメーションセンターの活動]
インフォメーションセンターのホームページを充実させるとともに、学内情報資料の充実を図った。これにより本年度は5,364人(平成17年度比21.4%増)の訪問者を得た。
平成17年度に引き続き、駅構内等を活用してのパネル展示を実施したほか、新たに「まちなかサテライト」を開催し、学内情報を積極的に社会に発信した。

2 従前の業務実績の評価結果について運営への活用
(1) 評価結果の法人内での共有や活用の方策

[各種評価結果の大学運営への反映と情報共有]
各種評価結果について、役員会において各々の課題を抽出・整理し、各担当理事が中心となって課題解決に向けた取組を実施した。その結果、「外国語教育センター」の設置、図書館サービスの改善など教育研究活動、管理運営及び社会連携の質の向上に反映させた。
また、取組の経過情報を学内ホームページに掲載し構成員の共通理解を図るとともに取組結果を取りまとめ、全学生及び全職員に周知した。
大学運営に活用した各種評価結果は、以下のとおりである。
学生生活実態調査結果(学部生対象)
教育効果・広報に関するアンケート調査結果(企業・高校生・在学生・卒業生対象)
監事監査結果
業務実績に関する評価結果

(2) 昨年の評価結果に対する改善に向けた取組
安全衛生管理委員会の下に新たにワーキンググループを設置し、平成19年9月を目途に自然災害に対する危機管理システムを構築するための作業スケジュールを作成し、防災規則・組織体制について検討した。防災マニュアルについては、作成コンセプトを決め既設学内規則等との整合を図りながら策定の検討を行った。緊急時の対応等を記載した「安全の手引き」の改訂版を策定し、ホームページに掲載した。
事故情報をまとめ、各事業場へ報告するとともにヒヤリハットの事例を収集し、事故発生の防止を図った。
平成19年度から学長直属の組織として、「業務改善等推進室」を設置し、関係部門と連絡調整しつつ学長をサポートする危機管理体制をとることとした。
環境保全センターでは「施設の概要と廃液取扱の手引2006年改訂版」を配布し、廃液の安全な取扱いを周知・促進した。
学術情報基盤センターと理学部安全衛生委員会が協力し、薬品・廃液管理のシステム（通称"TULIP"）の試験運用を推進し、本実施の準備を完了した。

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

1 施設整備

- (1) 病院施設の機能向上を実現するため、「病院再整備計画」に従って改修に取り組んだ。
- (2) 小白川キャンパスにおいては、地域住民への憩いの場となっているキャンパス境界に沿った散策動線の「大学せせらぎ水路散歩道」を、利用者の利便性等を考慮して自治体の協力により更なる整備・充実を図った。自然環境保全に努めた結果、キャンパス内の水路に清流の指標と呼ばれる梅花藻やホタルの生息が確認された。

2. 共通事項に係る取組状況

その他の業務運営に関する重要事項の観点

1 施設マネジメント等の取組状況

- (1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況
耐震改修促進法の改正を受け、学内全施設の耐震診断の実施を早め、法対象外建物を含む49棟の耐震診断を実施し、その結果を公表した。耐震診断の結果により、地域住民の避難場所としての機能確保を考慮して耐震性能の確保が必要と判断した次の施設について、当初計画にはなかった耐震改修工事を計画・実施した。(附属中学校、小白川体育館、農学部体育館、工学部4号館、工学部実験棟、医学部研究棟)
附属中学校、工学部4号館の改修事業及びトイレ改修工事等においては、誰もが利用できる快適さを確保したユニバーサルデザインの概念を取り入れた設計・サイン計画に従って工事を実施した。
- (2) キャンパスマスタープラン等の策定状況
既に策定済みである各「キャンパス整備計画(マスタープラン)」の実施と状況の変化による見直しを図った。そのため、昨年度に引き続き、管理運営に係る方策を検討するための実情調査を推進し、全学の施設点検及び各部局との情報交換を行った。
- (3) 施設・設備の有効活用の取組状況
共同利用スペースの確保をさらに推進するため、施設の有効利用に関する規則を改正し、確保面積の明確化や学長が施設使用実態の改善指示を部局に対して行うこと、共同スペースの流動的・弾力的施設利用を部局の裁量で定めることを可能とした。
平成18年度補正予算等による施設整備事業において、当該各キャンパスの現状調査に基づいてスペース共有化への改修・整備方針と実施計画を策定した。
工学部では、整備計画に伴う移転スペースとして確保している部屋を「時限的オーブナボ」として流動的・弾力的に利用できる教育研究スペースとして確保した。
施設の利用状況を的確かつ迅速に把握するためにWebを活用した「施設管理システム」を導入し稼働させた。

- (4) 施設維持管理の計画的実施状況(施設維持管理計画等の策定状況)
平成18年度補正予算及び平成19年度予算による施設整備実施計画を策定した。
建物のライフサイクルコスト算出等のアセットマネジメント手法を取り入れた検討を行い、施設保全に関する施設マネジメント計画を策定した。
- (5) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況
E S C O事業(Energy Service Company事業)の導入について、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の平成18年度エネルギー使用合理化事業者支援事業の採択を受けた。
山形大学独自の方式として、部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付するエコキャンパス整備支援事業によって自然共生型キャンパスの整備を促進した。
「環境報告書」をWeb上で公開した。この取組と情報公開に対する姿勢が評価され、環境goo大賞奨励賞を受賞した。

2 危機管理への対応策状況

- (1) 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況
地震等の緊急時の安全対策を更に充実させるため、安全衛生管理委員会の下のワーキンググループで平成19年9月を目途に自然災害に対する危機管理システムを構築するための防災規則・組織体制について検討した。防災マニュアルについては、作成コンセプトを決め既設学内規則等(防火管理要領・消防計画)との整合を図りつつ策定の検討を行った。
事故情報をまとめ、各事業場へ報告するとともに「ヒヤリハット」の事例を収集の上各事業場に周知し、事故発生の防止を図った。
理学部において新たに「化学薬品管理システム(電算システム)」を導入した。
附属病院では、「医療事故防止マニュアル」の改訂を行うとともに相互点検機能を強化した。
毎月、各地区事業場安全衛生委員会を開催し、教職員の安全管理や健康管理、災害防止体制等に関することについて、検討するとともに、衛生管理者や産業医などから助言を受け、管理体制の改善を図った。
各地区事業場において、災害発生時の緊急対応を想定し、防災・防火訓練を実施した。
- (2) 研究費不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況
研究費等の経理管理・監査体制の整備について検討を開始した。
研究活動の不正行為及び研究費不正使用の防止対策について、学内説明会を通じ教職員に周知徹底を図った。
文部科学省不正対策チームの「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」を受け、学内規程及び委員会の整備を図るとともに、その概要を公表した。
平成19年度から学長直属の組織として「業務改善等推進室」を設置し、学内にコンプライアンスを浸透させるための体制をとることとした。

3 従前の業務実績の評価結果について運営への活用

- (1) 昨年の評価結果に対する改善に向けた取組
安全衛生管理委員会の下に新たにワーキンググループを設置し、平成19年9月を目途に自然災害に対する危機管理システムを構築するための作業スケジュールを作成し、防災規則・組織体制について検討した。防災マニュアルについては、作成コンセプトを決め既設学内規則等との整合を図りながら策定の検討を行った。緊急時の対応等を記載した「安全の手引き」の改訂版を策定し、ホームページに掲載した。
事故情報をまとめ、各事業場へ報告するとともにヒヤリハットの事例を収集し、事故発生の防止を図った。
平成19年度から学長直属の組織として、「業務改善等推進室」を設置し、関係部門と連絡調整しつつ学長をサポートする危機管理体制をとることとした。
環境保全センターでは「施設の概要と廃液取扱の手引2006年改訂版」を配布し、廃液の安全な取扱いを周知・促進した。
学術情報基盤センターと理学部安全衛生委員会が協力し、薬品・廃液管理のシステム（通称"TULIP"）の試験運用を推進し、本実施の準備を完了した。

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 特記事項

【 教育研究組織 】

- (1) 人文学部の総合政策科学科を「法経政策学科」に改組し、カリキュラムの改編を行った。
- (2) 平成17年度に設置した「医学部がんセンター」を全学組織の中に正式に位置付けた。
- (3) 農学部附属農場及び演習林を改組して、より有機的・統合的活動を可能とする「農学部附属やまがたフィールド科学センター」を設置した。
- (4) 医学系研究科看護学専攻博士後期課程を平成19年度から設置することを決定した。
- (5) 理工学研究科の先端材料デバイス工学専攻（博士前期・後期課程）及びものづくり技術経営学専攻（博士後期課程）の設置並びに工学部所属教員を研究科所属とする改組案を策定し、平成19年度から行うことを決定した。
- (6) 「高等教育研究企画センター」の教育評価分析部門に新たに専任教員を1人配置し、教育方法の改善についての研究と実践の促進を図った。さらに、平成19年度から個々の教員の授業方法改善のための「FD・授業支援クリニック部門」を設置することを決定した。
- (7) 研究プロジェクト戦略室及び評価分析室に専任教員を配置した。また、エンロールメント・マネジメント室に平成19年度から専任教員を配置することとした。
- (8) 教育委員会の検討結果を踏まえ、英語教育及び初修外国語教育の中心となる新たな組織として「外国語教育センター」を平成19年度に設置することを決定した。
- (9) 中央教育審議会答申（平成17年9月）を踏まえ、小白川地区における大学院の検証と今後の構想について、基本構想委員会で検討を開始した。

教育方法等の改善

1 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- (1) 学生主体の問題解決型授業を増やす方向で、教育委員会で教養教育の見直しを検討した結果、平成19年度から教養セミナーを10コマ増加し、新規にスポーツセミナーを2コマ開講するなどの質的充実を図ることを決定した。
- (2) 学生主体の問題解決型授業として「フィールドワーク 共生の森もがみ」（現代GP）を新たに開講した。
- (3) 高等教育研究企画センターを中心に、教養教育ワークショップ、教養教育FD合宿セミナー、公開授業及びその検討会などを実施し、内容の一層の充実とFDの推進を図った。

2 学部教育及び大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- (1) 学生（教育学・医学系・農学各研究科）及び卒業生（理工学研究科）を対象としてアンケート調査を実施し、結果を教育改善に反映させた。
- (2) 学部学生・大学院生・教員による授業評価アンケートを実施し、その結果の分析・フィードバックにより授業改善の努力を継続した。これらを冊子にまとめて公表した。

- (3) 地域ネットワークFD「樹氷」において、学生モニターによる「大学生FD会議」を実施し、授業評価の活用について検討した。

3 学部学生及び大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

- (1) GPAを活用して授業科目区分や領域ごとの成績分布について調査を行い、それを基に成績評価の基準設定について継続的に調査し研究を深めた。
- (2) 教養教育では教育目標・カリキュラム・授業実施状況等の点検・評価を実施するための「領域別授業担当者会議」を設置し、平成19年度から運営する。また、学生からの質問に適切・かつ迅速に対応できるシステムを工夫し、平成19年度からの実施に向けて準備した。

4 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- (1) 「大学コンソーシアムやまがた」の強化と運営
山形県内の全ての高等教育機関（9機関）と山形県で構成する「大学コンソーシアムやまがた」の加盟機関間における単位互換制度をe-ラーニング講義の配信などを通して活発化した。また、高大連携に関するフォーラムの開催、加盟機関が有する研究論文のデータベース化など、新たな事業を展開した。
- (2) 「山形大学エリアキャンパスもがみ」の活動
平成16年度に、山形県内で唯一高等教育機関が設置されていない最上地域の8市町村との間で連携に関する協定を締結し、「エリアキャンパスもがみ」を設立した。
平成18年度は、新たに開講した学生主体の体験型授業「フィールドワーク 共生の森もがみ」及び「もがみ自然塾」（小・中学生を対象に学生が講師を務める）などを実施した。
これらの活動が認められ、日本計画行政学会第11回計画賞の最優秀賞に選ばれた。また「エリアキャンパス未来遺産創造プロジェクト-大学初年次教育と地域の人材育成を相乗的に活性化していく現地体験型授業」が平成18年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された。
なお、「エリアキャンパスもがみ」の活動については、(社)国立大学協会が役員クラスを対象に開催したマネジメントセミナーで、学長が先進的な取組として事例報告を行った。

学生支援の充実

- 1 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況
 - (1) 全国初の修学支援システムとして、平成16年度に始動した「YUサポートシステム」の点検・評価に基づく改善を継続的に実施した。
また、教員マニュアルの改訂を行い、内容の改善を図るとともに、就職指導・個人情報保護を増補することにより、指導内容の充実・改善を図った。
学生20人に対して配置した1人のアドバイザー教員（総計136人）によるきめ細かい学習・学生生活支援
平日の16時20分から40分間「学習サポートルーム」に待機する学習サポート教員（22人）による学習相談
授業実施日に「何でも相談コーナー」に待機する事務職員（25人）による学生の多様な相談受付（相談件数3,784件）
GPAに基づく電子サポートファイルを活用した学習指導
 - (2) 成績優秀な入学に対し入学料及び授業料を全額免除するとともに、月額5万円の奨学金を給付（奨学生1人当たり480万円相当、医学部医学科学生は710万円相当）する制度「山澤進奨学金」「山形俊才育成プロジェクト」を創設し、平成19年度の募集を開始した。
 - (3) 山形大学学生支援基金を基に「学生支援基金奨学金」を創設し、授業料等の支払いが困難な学生に5万円を単位とし上限30万円を貸与する制度を平成19年度から開始することとした。
- 2 キャリア教育・就職支援の充実のための組織的取組状況
 - (1) 低学年からのキャリア教育に力を入れ、教養教育において既に開講されていた「山大マインド」（1年前期）に加えて、「自分の未来を描いてみる - キャリア形成論」（1年後期）及び全学年を対象とした「新しい山形を作る人々」（後期）を開講し、職業意識の啓発を図った。
 - (2) 工学部にキャリアサービスセンターを設置した。また、平成18年度現代GPのテーマである「実践的総合キャリア教育の推進」に本学の取組が採択された。
 - (3) 教員採用試験・公務員試験などの模試・対策説明会の充実、面接トレーニング講座、東京サテライトを活用した企業説明会、就職相談等の就職支援の強化を図った。平成18年度の就職率は、過去最高の98.6%であり、3年連続で全国平均を上回った。
- 3 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況
 - (1) 学生による大学活性化を目指して立ち上げた「山形大学・元気プロジェクト」に5件を採択し各プロジェクトを実施した。採択課題には地域と連携して大学周辺の除雪を行う「つるはし隊」のように、学生による地域貢献を推進するものもある。
 - (2) 平成16年度に実施した「学生生活実態調査」で得られた課題「学生相談窓口の充実」に対する改善策として、投書箱「みなさんの自由な声」を平成18年4月に設置した。平成18年度は60件の学生の投書があり、個々の投書に全て丁寧に回答し改善を行った。

研究活動の推進

- 1 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況
 - (1) 独創的・萌芽的な教育・研究推進のために「1学部・部門1プロジェクト」を昨年度に引き続き学内公募し、8プロジェクトを採択・支援した。昨年度の採択プロジェクトの中で、特に世界遺産「ナスカの地上絵」に関する研究は、新たな地上絵を発見するなど世界的に注目を集めた。
 - (2) 平成18年度に試行的に実施した「組織評価」の結果に基づき、部局に対し計10,000千円の傾斜配分を行った。
また、評価項目の追加・評価基準の明確化などにより評価システムの改善を図り、平成19年度から傾斜配分の金額を増加することとした。
 - (3) 平成17年度に全建物面積の5.8%の共有スペースを確保し、時限付きで重点研究を推進するための研究スペースとして配分した。
- 2 若手教員等に対する支援のための組織的取組状況
 - (1) 若手教員（ポストドクター含む）が、独立して教育研究を行うために必要な能力の向上を図ることを目的として、海外の大学・研究機関に1年以内の派遣をする「YU海外研究グローイングアッププログラム」を構築し平成19年度から実施することとした。
同プログラムでは、派遣教員への渡航費等の経費支援に加えて、派遣教員に代わる非常勤講師雇用に必要な経費も措置する。
- 3 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況
 - (1) 研究プロジェクト戦略室へ専任教員を配置した。
また、戦略的研究プロジェクトに対する任期付教員の支援制度を用いて、「先進的研究支援のための教員配置を伴うプロジェクト」を学内公募し、ヒアリングを含む厳正な審査により3件を採択した。
 - (2) 教育研究活動をより円滑に実施し、部局横断的な共同研究組織の編成・支援を推進するため、理・医・工・農の4学部連携によるより、「山形大が生命・環境科学交流セミナー」を定期的で開催した。
- 4 研究支援体制の充実のための組織的取組状況
 - (1) 研究プロジェクト戦略室に専任教員を配置するとともに、事務組織を再編し、企画部へ研究支援ユニット（課相当）を設置し、研究支援部門の充実を図った。

5 特色的研究の推進・成果

- (1) 世界遺産「ナスカの地上絵」の新たな地上絵の発見、がん細胞が酸素を使わずにエネルギーを作り出す理由の解明、抗ガン剤創製につながる菌類特有の遺伝子の発見など、世界的研究を推進した。
- (2) 「核子の構造研究」が、文部科学省科学研究費補助金の「特別推進研究」に採択された。
- (3) 平成15年度に採択された21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」の研究成果の応用・実用化のために、平成15年度に設立したベンチャー企業を通じ、民間企業とパーキンソン病治療に関する共同研究を実施した。
- (4) 社会的ニーズに適應する共同研究を推進した結果、世界初となる「衝撃プラスチック」、蛍光灯並みに発光効率を引き上げた「白色光有機ELパネル」の開発に成功した。

6 研究成果の社会への発信

- (1) 「山形大学機関リポジトリ運用指針」を制定し、教員の研究成果を蓄積・公開するための基盤整備を行い、学位論文・科学研究費補助金・紀要論文等をホームページで公開した。
- (2) 平成19年度に「山形大学出版会」を設立し、本学教職員の知的生産物を社会へ頒布することにした。

7 研究不正行為対策等の実施

- (1) 文部科学省不正対策チームの「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」を受け、「研究活動における行動規範に関する規則」を制定した。
また、研究費不正使用の防止対策について、学内説明会を通じ教職員に周知徹底を図ることとした。
なお、平成19年度に「業務改善等推進室」を設置し、学内にコンプライアンスの浸透を図ることとした。

社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

1 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

- (1) 「山形大学エリアキャンパスもがみ」(現代GP採択)の活動
平成16年度に設立した「エリアキャンパスもがみ」で、学生のフィールドワーク、もがみ自然塾(小・中学生を対象に学生が講師を務める。)及び大学祭などを実施した。
- (2) 地域に根ざしたプロジェクト型共同研究推進を目指して、次の事業のほか多くの活動を実施した。
最上地域をフィールドとした「食農の匠」育成プログラム(科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点形成事業」)
村山総合支庁と「山形仙台交流圏研究会」を定期的開催
山形県教育委員会との共同プロジェクト「教職10年研修」講座の開講
21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」の推進
置賜地区の企業技術調査実施に基づく研究会の立ち上げ
- (3) 出張講義等の高大連携
大学の教育内容を高校生等に理解してもらおう努力を継続・強化した。平成18年度の出張講義を81校において実施した。また、トワイライト講義及びサイエンスセミナーを実施し高校生に開放した。

- (4) 「大学コンソーシアムやまがた」の活動
「大学コンソーシアムやまがた」参加機関の学術情報を一元的に蓄積し、情報を発信するシステム「学術成果発信システムやまがた(ゆうキャンパスリポジトリ)」を構築しホームページ上で公開した。
- (5) NPO法人と連携して、星空案内人(星のソムリエ)資格認定制度を設け、最新の天文学研究と市民を結ぶ仲介者となる人材の養成を開始した。

2 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

- (1) 産学官連携の推進
地域共同研究センターに4つめのサテライトを山形県庄内総合支庁内に設置し、キャンパスのない最上地方も含め、山形県全地域(村山・置賜・庄内・最上)で活動できる体制を整えた。また、既設の「東京サテライト」に加えて、「大田サテライト」を新設し、首都圏における本学の産官学の拠点を強化した。
- (2) 知的財産本部で、大学組織及び発明者の利益を守ることを念頭に、知的財産の帰属等の判断を行った。
今年度の実績は、発明届出79件、うち職務発明43件、大学帰属3件、出願3件であった。

3 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

- (1) 大学間交流協定の締結
河北医科大学、華北煤炭医学院(以上、中国)、仁済大学校(韓国)、ラトビア大学(ラトビア)、タリン大学(エストニア)の5大学と大学間交流協定を締結し、本学の大学間交流協定は合計11大学となり、中期計画を達成した。現在、具体的交流を推進中である。
- (2) 研究交流の推進
平成18年度は新規2件を含む計8件の国際共同研究プロジェクトを継続した。
- (3) 学生交流の推進
協定校への短期派遣留学制度により平成19年度から3カ国4大学へ7人の本学学生を派遣することを決定した。
英語圏への留学意欲向上を図るため、TOEFL試験の団体向けテストプログラムを2回実施した。
YU-SUNY特別プロジェクトによる「Japan Studies Program」として本学への英語による短期留学プログラムを開発し、平成19年度後期から受け入れることとした。

4 附属学校の取組状況

- (1) 附属中学校では、文部科学省の研究委託事業『附属学校における少人数教育の教育的効果について』を受け、少人数指導を実施し成果を報告書にまとめた。
- (2) 附属小学校では、CAP講習会を継続的に実施した。
- (3) 附属幼稚園では、子育て支援「すこやか広場」を4回開催して子育ての悩みや相談に応じ地域に貢献した。
- (4) 附属養護学校では、研修会の開催(4回)「つくし教室」の開催(10回)教育相談(50件の相談に対応)を実施し、地域における特別支援教育のセンター的役割を果たした。
- (5) 不審者対策及び火災・地震などの避難訓練を実施し、安全指導を行った。特に、附属小学校では、通学路の危険箇所の点検や、教員と保護者による巡回パトロールを実施して、登下校時の安全対策を充実させた。
- (6) 施設設備及び教育環境の整備充実を図り、本年度は附属中学校校舎改修工事を実施した。

その他

1 上記の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

- (1) 地域ネットワークFD「樹氷」の活動
山形県内の大学・短期大学(6大学)で構成する『地域ネットワークFD「樹氷」』の中核機関として、授業改善アンケートの実施、合同FD研修会、授業改善ハンドブックの作成等を行い、構成機関の教育力の向上を図った。
- (2) 「大学コンソーシアムやまがた」の運営
山形県内の全ての高等教育機関(11機関)と山形県とで構成する「大学コンソーシアムやまがた」の中核機関として、県内各地域での合同説明会及び公開講座の開催や学生の交流研修合宿を実施した。さらに、高大連携に関するフォーラムの開催、加盟機関が有する研究論文のデータベース「ゆうキャンパスリポジトリ」を構築・公開するなど、新たな事業を展開した。

2 共通事項に係る取組状況

(附属病院)

質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のための必要な取組(教育・研究面の観点)

1 教育や臨床研究推進のための組織体制の整備状況

- (1) 総合医学教育センターに専任教授を配置し、医学教育、初期研修医教育の更なる充実を図るための体制を整備した。
- (2) 総合医学教育センターにおいて、地域医療の実態調査・分析を通して「医療グランドデザイン」を医師育成の観点から分析し戦略策定を行った。
- (3) 地域の医師等450人に対して、従来の生涯教育セミナーに対する意見及び今後のセミナーに対するニーズ調査を行った。これらの結果は、広報誌「生涯教育と地域医療」の第7号、第8号に掲載し、改善の方向性策定に資した。

- (4) 平成16年度から3年間の期間で設置されていた寄附講座「眼細胞工学講座」の更新を行い存続期間を3年間延長した。

2 教育や研究の質を向上するための取組状況

- (1) クリニカルクラークシップ充実のため5年後期から6年生にかけての参加型臨床実習の期間を4か月から6か月に延長し、以下の方法で臨床実習の充実を図った。
外科系、内科系、整形・泌尿器・救急、放射線・臨床検査・麻酔、小児・産婦人・精神、眼・耳鼻・皮膚の6コースを設定し、それぞれのコースで選択を行うことにより満遍なくもれの少ない実習システムを構築し実施に移した。
- (2) 「臨床教育研修センター」でプログラムを常時見直し、履修内容の強化を図った。昨年度から外科系で脳外科を選択できるようにした。
- (3) 総合医学教育センターに専任教授を配置し、退職医師及び現職の専門医の中からgeneral physician(一般医)として地域医療に貢献する医師を養成する「医学部リフレッシュ教育プログラム」の企画を行い、平成19年度の特別教育研究経費を獲得した。平成20年度から実施予定であるが平成19年3月の時点で既に3人の本プログラム参加申込があった。
- (4) 予防医療における遺伝子診断を実用化することを目指す「21世紀COE」の成果を学術専門誌に発表した。
- (5) 高水準・先進的医療を提供するために、「高度先進医療」の開発と実用化推進を目標に高度先進医療推進プロジェクトチームを設置し、実務に当たった。

質の高い医療の提供のための必要な取組(診療面の観点)

1 医療提供体制の整備状況

- (1) 急性期病院としての機能を積極的に高め、かつ患者中心の質の高い医療を提供するため病院再整備事業を推進した。
- (2) 平成17年度に生体肝移植に係る院内体制を整備し、脳死臓器移植に対応するためのマニュアルを改訂した。これを基に以下の医療を行った。
平成18年2月に第二内科において、日本国内では第二番目となる幹細胞移植を行った。
第一外科において、県内初となる生体肝移植を成功させた。
角膜移植を推進するために山形県アイバンク事業を積極的に支援するとともに、角膜移植・羊膜移植を行った。
- (3) 平成17年1月に本院の高水準・先進的医療を提供するために高度先進医療推進プロジェクトチームを設置し業務に当たった。現在承認されている先進医療技術は次のとおりである。
第3内科：遺伝性コプロポルフィリン症のDNA診断、神経変性疾患の遺伝子技術
眼科：難治性眼疾患に対する羊膜移植術
- (4) 救急部機能充実の一環として、救急科を創設し、中毒・重症やけどを治療対象として診療の高度化を図った。今後の病院再整備に伴って、ICU(6床)、HCU(14床)を確保し、手術部12室と増加することに伴う最新の検査機器を導入するスキームの策定を行った。

2 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- (1) 科学的根拠に基づいた医療（E B M）の推進
各診療科・部門でクリニカルパスの作成・運用、エビデンスに基づいた診療手順見直しを行い、医療安全の推進、医療レベルの検証に活用した。
- (2) インフォームド・コンセントの院内相互チェックを行い、その結果に基づいてインフォームド・コンセントの内容の変更を診療科ごとに必要に応じて行った。
- (3) 患者相談室の相談内容の取りまとめと分析を行い、医事業務の改革、医療安全の対応・対策を行った。
また、医療事故防止対策マニュアルの改訂を行うとともに、相互点検機能を強化した。
- (4) 院内感染防御のために感染制御部を設置し、医療安全管理部と協力し対応した。
医療安全管理部では、医療事故等防止対策委員会の審査結果に基づいて、医療安全のために多くの施策を行った。
[施策例]
与薬・点滴のオーダーを簡素化し、かつ、複数段階チェックを実施してミスを減少させた。
大きな事故につながる事例を詳細に分析して対策をサブリスクマネージャー会議で毎月提示し、院内職員に有意義な情報を常時提示しうるシステムを構築した。

3 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- (1) 入院中の看護サービスが行き届くよう、19年度から7：1看護を実施することとした。
- (2) 患者アメニティーの改善のため、院内の売店及び喫茶コーナーについて、企業の参入など民間資金導入による24時間コンビニ、コーヒーショップの整備を行い稼働させた。
- (3) 患者満足度調査を12回行い、前年度との比較を行った。その結果、食事についての満足度が低いことがわかり、限られた経費の中で改善に取り組んだところ、満足度の改善が見られた。

4 がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- (1) 平成17年度に設立した「医学部がんセンター」を全学組織の中に正式に位置付けた。
さらに、がん患者登録システムを構築するとともに、がん化学療法センターに放射線治療を専門とする教授を迎え、がん診療のレベルアップを図った。
また、重粒子線治療装置の導入に向けて「重粒子線治療装置設置推進室」を発足させ、導入準備を進めた。
- (2) 東北地区のがん医療の均てん化を推進するため、平成19年度に「東北がん診療連携ネットワーク(仮称)」を設立することを目指し、準備を進めた。
- (3) 地域医療連携センターは、地域医療機関との連携の状態を調査した結果、紹介数などの長足の増加があり、センター機能の充実が判明した(医事相談1,958件、看護相談1,532件)。さらに、連携機関のリストアップをし、クリニカルパスの整備を開始した。

継続的・安定的な病院運営のための必要な取組（運営面の観点）

1 管理運営体制の整備状況

- (1) 経営企画部（副病院長が部長兼任）が医療情報部と共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、4回の「経営ヒアリング」を行った。その際に現状分析情報、財務上の問題点とその対処法を必ず用意して診療科・診療部門に提示した。これにより診療単価の上昇、診療報酬請求増加効果も上げた。
- (2) 24時間保育できる保育所「すくすく」を開設・運用を開始した。
- (3) 平成19年度から診療従事教員等特別手当及び看護職員教育指導手当を新設するための調査・分析を行った。

2 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- (1) 外部機関（ISO）による定期的な業務監査を受け、病院業務の定期的見直しを図った。また、外部評価の結果については、ホームページ等に掲載し公表した。

3 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- (1) 経営企画部及び医療情報部では、毎月の合同会議を行い、包括的医療に対応するとともに、附属病院運営状況を検討して、きめ細かな経営分析を行った。その成果を年4回の診療科・診療部門ヒアリングにおいて伝達し、職員へ情報を提供して診療活動の指針とした。

4 地域連携強化に向けた取組状況

- (1) 地域医療機関との連携システムを整備・充実するため、地域医療連携センターにソーシャルワーカーを配置し陣容を強化した。